

財務副大臣

赤澤 亮正 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	長	浜	崎	一
鳥	取	県	市	長	会	深	澤	彦
鳥	取	県	市	議	会	永	井	章
鳥	取	県	町	村	会	吉	田	人
鳥	取	県	町	村	議	山	根	政
鳥	取	県	議	会	長	山	根	彦

国際航路等の活発化に向けたC I Q体制の強化について

《提案・要望の内容》

○韓国東海港と境港との間を結ぶ国際定期貨客船の再開に加え、米子空港及び鳥取空港においても国際定期便やチャーター便の就航の増加が見込まれるため、旅客及び貨物の円滑かつ迅速なC I Q業務の確保のため、C I Q応援体制の一層の充実をお願いしたい。

<参考>

1 国際航路及び国際航空路線の動き

- ・国際定期貨客船 令和6年8月3日から週1便で運航再開予定(韓国・東海～境港)。
- ・米子ソウル便 令和5年10月25日から週3便で運航中。秋以降、週2便以上の増便に向けて調整中。
- ・米子香港便 令和5年12月18日から令和6年2月26日の間、週4便の季節運航便を就航。早期再開に向け調整中。8月に2往復チャーター便が就航。
- ・米子上海便 早期再開に向け調整中。
- ・鳥取/米子台北便 チャーター便・定期便就航に向けて調整中。



2 C I Q体制の状況

国際定期貨客船航路

- ・国際定期貨客船は日曜日に出港するため、日曜日の米子ソウル便の離発着(14:50 到着、15:50 出発)と日程が重なることから、航空便の審査対応後に港湾に移動して審査対応予定。
- ・航空便の遅延が生じた際は、船の出国と航空便の離発着がやむを得ず重なり、貨客船の審査窓口の開場が遅れる可能性があるため、旅客及び貨物の円滑なC I Q業務遂行に向けてはC I Q体制の充実が必要である。

[航空便と貨客船の離発着が重なった場合に想定される空港・港湾の体制]

区分	米子ソウル便 (米子空港)	国際貨客船 (境夢みなとターミナル)
税関 (境税関支署)	現体制で対応	現体制で対応 ※航空便審査対応後、貨客船審査対応 ⇒ <u>船の出航が遅れる恐れあり</u>
出入国審査 (境港出張所)	現体制 + α で対応 (広島管内で応援)	現体制 + α で対応 (広島管内で応援) ※2グループに分けて、航空便と並行して審査対応 ⇒ <u>場合によっては船の出航が遅れる恐れあり</u>
検疫 (境出張所)	現体制で対応	現体制で対応 ※土日の検査は対応不可 ⇒ <u>検査対象貨物は開庁日まで港湾内に蔵置</u>
動物検疫 (米子空港出張所)	現体制で対応	現体制で対応
植物防疫 (境港出張所)	現体制で対応	現体制で対応